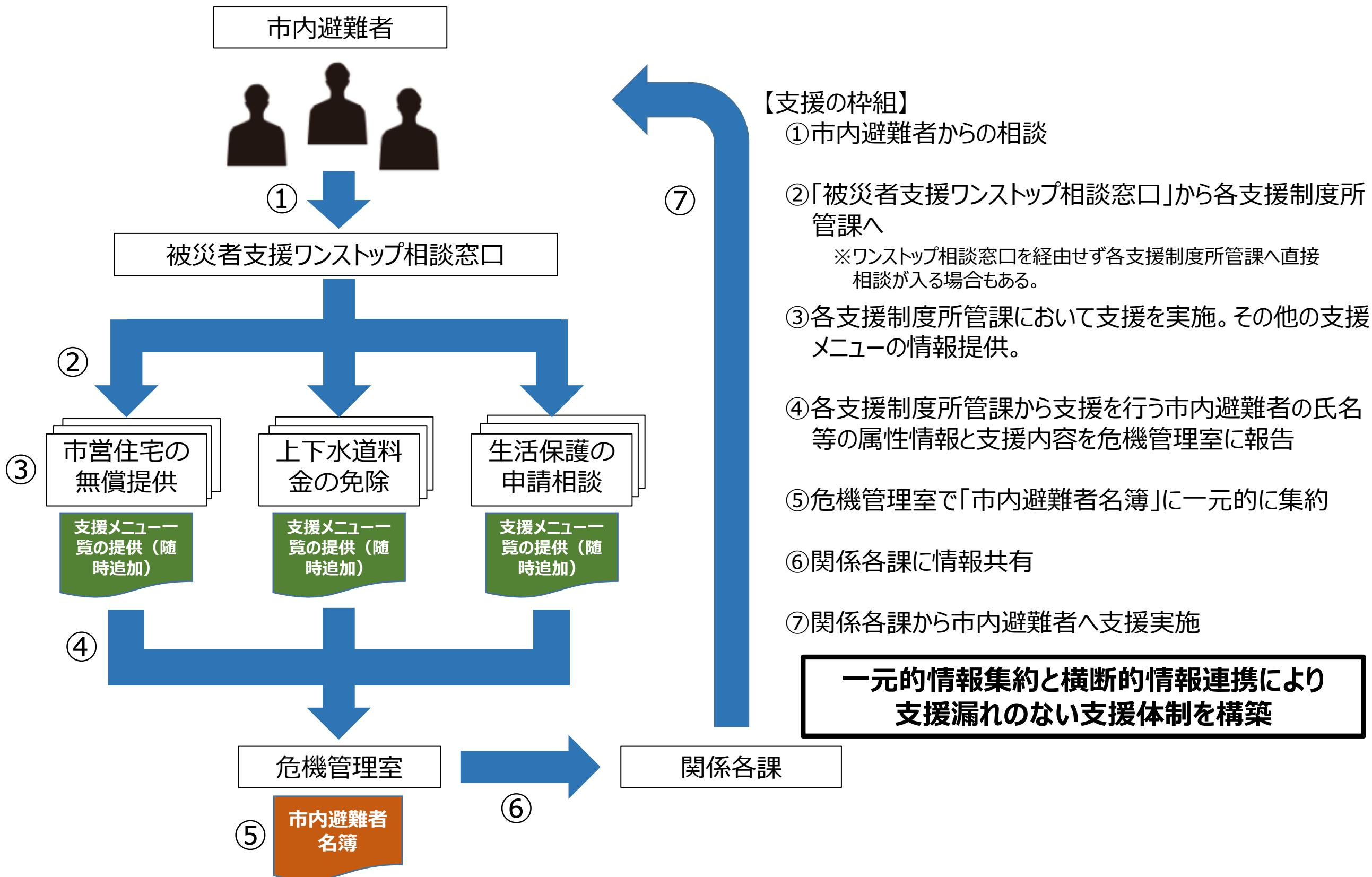


### **3. 市内避難者への支援（支援メニュー）**

# 堺市内に避難された方への支援スキーム



## 被災者支援ワンストップ相談窓口

市内避難者等へ本市支援メニューに丁寧に繋げる

<b>電話番号</b>	<b>072-228-7834</b>
<b>開設時間</b>	<b>平日の午前9時～午後5時30分</b> ※令和6年1月13日（土）・14日（日）は臨時開設
<b>開設期間</b>	<b>令和6年1月10日～令和6年3月29日</b> ※期間は避難者の状況により検討

## 堺市内に避難された方への支援②

項目	支援内容
<b>市営住宅の無償提供 (1年間)</b>	災害で自宅が損壊され、引き続き居住することが困難な方等への市営住宅の無償提供
<b>上下水道料金の免除 (1年間)</b>	市営住宅等の公的賃貸住宅を無償で提供された方への上下水道料金の免除
<b>生活保護の申請相談</b>	経済的に生活に困っている方への生活保護法による保護の適用
<b>保健医療専門職による 健康相談等保健医療 サービスの提供</b>	避難者の状況に応じた健康相談等
<b>国民年金保険料の免除</b>	被保険者等が所有する住宅、家財その他の財産の価格の概ね二分の一以上の被害を受けた場合の保険料の免除

## 堺市内に避難された方への支援③

項目	支援内容
<b>被災児童の受け入れ</b> 〔認定こども園、保育所等〕	子どもの保育を必要とする場合に、認定こども園、保育所、地域型保育事業施設の児童の受入※保育料:無償
<b>被災児童等の受け入れ</b> 〔市立学校園〕	幼稚園、小中支援学校、高等学校の子どもの市立学校園への受入 ※高校授業料:無償
<b>図書の貸し出し</b>	貸出カードを交付し図書を貸出
<b>被災児童等への心のケア</b> 〔市立学校園〕	スクールカウンセラーによる心のケア
<b>妊産婦の健康診査</b>	市が定めた妊産婦の健康診査の実施

項目	支援内容
<b>乳幼児の健康診査</b>	1～3カ月児と9～11カ月児に各1回の健康診査を実施 4カ月児、1歳6カ月児、3歳6カ月児に健康診査を実施
<b>社会福祉協議会によるボランティア相談の受付</b>	避難者の状況に応じ、ボランティア支援の相談の受付
<b>就職支援</b>	専門員による就職に向けた個別相談、求人情報の提供等の就職支援を実施